

青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 あおもり北のまほろば歴史館
(2) 所在地 青森市沖館二丁目2番1号

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (30 点)		
a. 管理運営方針	・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10 点
b. 同種の施設管理業務の実績	・同種の施設管理業務実績があるか	5 点
c. 地域や関係団体との連携	・交流、協力に対し積極的か ・具体性があるか	5 点
d. 財務の健全性	・団体の財務状況は良好か	10 点
2 管理について (50 点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5 点
b. 職員等の配置計画	・職員の適正配置がなされているか ・郷土の歴史及び民俗に関する知識や経験を有する者が常時1名以上配置されているか	5 点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5 点
d. 職員等の研修計画	・職員の育成に方向性があるか ・職員研修の内容及び回数は適切か	5 点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われているか	10 点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・的確な対応であるか ・事故防止に向けて取り組んでいるか	5 点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・職員への個人情報保護の周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か	5 点
h. 環境保全、負荷低減への取組	・職員への環境保全の周知方法が適切か ・具体的な取組案があり、内容が適切か	5 点
i. 福祉に関する取組	・障がい者等への対応は適切か ・障がい者の雇用に取り組んでいるか	5 点
3 運営について (40 点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5 点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5 点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	10 点
d. 郷土の歴史及び民俗に関する理解を深め、郷土を愛する心を育む業務の実施計画	・展示資料の解説に関する実施計画が適切かつ効果的な内容であるか(d-1:10 点) ・必須事業（イベント・企画展等）及び自主事業の実施計画が適切かつ具体的な内容であるか(d-2:10 点)	20 点
4 応募団体について (5 点)		
本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者が含まれているか)	5 点
5 効率性について (30 点)		
収支計画	・提案内容に対する経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	30 点
合計点		155 点

(2) 個別項目採点基準(※「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)

配点	
10点	大変よい よい 普通 (標準的) やや不十分 不十分 全く不十分 10 8 6 4 2 0
5点	大変よい よい 普通 (標準的) やや不十分 不十分 全く不十分 5 4 3 2 1 0

■「1-d 財務の健全性」の採点基準

① 当期利益（5点満点）（標準例）

区分	3 年ともマイナス	2 年間マイナス (1 年間プラス)	1 年間マイナス (2 年間プラス)	3 年ともプラス
点数	0	1	3	5

② 利益剰余金（5 点満点）（標準例）

区分	3 年ともマイナス	2 年間マイナス (1 年間プラス)	1 年間マイナス (2 年間プラス)	3 年ともプラス
点数	0	1	3	5

指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行うことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過（貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス）の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金（当期利益の積み上げ）がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

■「5 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費削減の配点 (②経費削減率×③1%あたりの配点)}
×④管理運営全体(効率性の項目を除いた全項目)の獲得点の割合

- ① 基本点 = (配点/2)
- ② 経費縮減率 = {1 - (指定管理料提案額 + 利用料金基準額) / (指定管理料基準額 + 利用料金基準額)} × 100
- ③ 1%あたりの配点 = {(配点/2) / 20}
- ④ 管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考>基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)} ※配点30点の場合

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	30	26.25	22.5	18.75	15

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.75点加算され、最大30点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額であることから提案額が指定管理料基準額を上回る場合は失格となります。

○最低基準点について

【公募の場合】

最低基準点の設定について、業務の質を一定以上に維持する観点から、

- ・選定基準項目のうち「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、
 - ・選定基準項目のうち「1-d 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数と、
 - ・それ以外の選定基準項目をすべて「普通」とした点数
- の合計71点を最低基準点とし、応募者の合計得点がこれに満たない場合は失格となります。

(3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	太田直樹	企画部次長
副委員長	工藤拓実	総務部次長
委員	小松原 聡	青森中央学院大学教授
委員	西村晴夫	東北税理士会青森支部税理士
委員	柴田一史	環境部次長
委員	船橋正明	経済部次長
委員	櫻田文明	都市整備部次長

(4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和6年10月9日(水)

3 応募団体名 特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ

4 審査結果

項目	配点	候補者	摘要
1 管理運営全般について (30 点)			
a. 管理運営方針	10 点	8.00 点	歴史文化資源の理解を深めるイベントや観光面を考慮した取組の実施による誘客促進、適切・効率的な管理運営等の提案あり
b. 同種の施設管理業務の実績	5 点	5.00 点	同施設及び同種施設（八甲田丸）の管理実績あり モニタリング結果が直近4年良好
c. 地域や関係団体との連携	5 点	4.00 点	地域団体・県博物館協議会や八甲田丸等市内類似施設・観光関係団体等との連携について提案あり
d. 財務の健全性	10 点	8.00 点	当期利益が直近2年プラス1年マイナス 利益剰余金が直近3年プラス
2 管理について (50 点)			
a. 地元雇用への配慮	5 点	4.50 点	地元雇用に関する取組提案あり 地元雇用者率83%（6名中5名が市内）
b. 職員等の配置計画	5 点	3.71 点	郷土の歴史等に関する有知識者・経験者等の配置提案あり
c. 職員の雇用・労働条件について	5 点	4.00 点	昇給提案あり
d. 職員等の研修計画	5 点	3.86 点	展示解説・接遇・施設管理等の職員研修の提案あり
e. 施設管理計画	10 点	7.43 点	仕様に基づく管理保守点検業務に加え、安全・衛生的な施設管理等に関する提案あり
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	5 点	4.00 点	緊急時対応マニュアル等を整備済、定期的な巡回・防災訓練等の実施提案あり
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5 点	3.57 点	個人情報保護規程等を整備済 職員研修等の実施提案あり
h. 環境保全、負荷低減への取組	5 点	4.00 点	環境マネジメントシステムに関する職員研修等の実施提案あり
i. 福祉に関する取組	5 点	3.29 点	障がい者・歩行困難な方等への対応の取組、障がい者雇用に係るインターンの取組提案あり
3 運営について (40 点)			
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	5 点	3.57 点	差別的な対応の排除・公平なサービスの提供等の提案あり
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	5 点	3.57 点	意見箱の設置等による把握、反映方法の取組提案あり
c. サービス向上の対策	10 点	7.71 点	利用者への情報発信等の取組、苦情の対応等の提案あり
d. 郷土の歴史及び民俗に関する理解を深め、郷土を愛する心を育む業務の実施計画	20 点	14.57 点	ガイドに係る研修・接遇、利用者からの質問への対応等解説に関する取組、1年を通じた多彩なイベント、企画展等の実施提案あり
4 応募団体について (5 点)			
本店の所在地	5 点	5.00 点	市内本店
5 効率性について (30 点)			
収支計画	30 点	24.23 点	
合計点	155 点	122.01 点	
最低基準点	—	92.78 点	

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 特定非営利活動法人あおりみなとクラブ
- (2) 住 所 青森市勝田二丁目24番7号
- (3) 代 表 者 理事長 渡部 正人

6 指定期間 令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数（92.78点）が最低基準点（71点）以上を獲得していること。